

私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議

「ローカル県民会議」の申請について

NO-LIMIT FUTURE TOGETHER



<ローカル県民会議とは>

各地域の会員が企画・運営を行う行事等を県民会議が応援することで、その取組や県民会議の活動を広く知ってもらい、活動の輪を広げる目的でつくりました

- 交付対象 県民会議の会員（個人及び団体）
- 交付対象事業
 - ① 県民会議の認知度を高めるとともに、人と人の交流が深められる事業
 - ② 「ローカル県民会議」の名称を事業名に使用する事業
 - ③ 事業の一部に次に掲げる取組をいずれも実施する事業
 - ア 信州未来共創戦略及び県民会議に関する紹介及び説明を行うこと
 - イ アの内容を踏まえ、参加者が対話等を行う機会を設けること
 - ④ 県内で実施し、幅広く県民を参加対象とする事業
 - ⑤ 参加者数は10名以上（主催者含む）である事業
- 交付対象経費 講師等に対する謝金・旅費、広報用のチラシ・ポスターの作成、会場使用料など
(※団体構成員への謝金・旅費や通常の運営費と認められる経費等は対象外となります。)
- 負担金額 5万円

※詳細等については交付金要綱をご確認ください

< 申請フロー >

- 計画承認申請書
- 事業実施計画書
- 収支予算書
- 団体の役員名簿（団体）
- 団体の定款又は規約（団体）
- 行事等の実施要領又企画書

計画承認申請

負担金の交付を受けようとするものは
所定の申請書を事務局へ申請します
(申請先) my_action@pref.nagano.lg.jp

計画承認通知

適当と認めた場合事務局から申請者へ
通知します

実績報告書交付申請書

計画承認の通知を受けたものは
所定の申請書を事務局へ提出します

- 実績報告書兼交付申請書
- 事業実施報告書
- 収支精算書
- 事業実施に係る配布資料、
記録写真等
- 事業実施に係る領収書
その他支出を証する書類

負担金の交付

事務局が適当と認めた場合に負担金を
交付します

<Q&A>

Q1 事業実施にあたりテーマや内容はどんなものでもいいですか？

A 公序良俗に反するものや特定の政治、思想、宗教に関するもの、また営利を目的とする事業等を除く、地域の多様な皆さんにご参加いただける取組であり、県民会議の周知につながるテーマ及び内容であれば可能です。
(事業例) 地域移住者との交流会、関係人口に関する勉強会 など

Q2 事業への参加対象者は会員に限りますか？

A 会員が主催する事業であれば、参加対象者は会員・非会員を問いません。

Q3 「ローカル県民会議」の名称を使用するとは？

A 事業名に「ローカル県民会議」の名称を入れていただきます。

(使用例) 「ローカル県民会議『〇〇地域から発信！開かれた地域とは～寛容性を考える～』」
「ローカル県民会議『関係人口交流会 in 〇〇地域』」 など

Q4 信州未来共創戦略や県民会議に関する紹介及び対話等とは？

A 事業内容の一部に「県民会議の取組」を入れていただきます。

県民会議の紹介動画を用いた説明や信州未来共創戦略を踏まえたワークショップの実施など、参加される皆さんが対話をする場を想定しています。具体的な実施方法や内容についてはご相談ください。

参考：県民会議紹介動画

https://note.com/watashino_action/n/n2fae262e17b6

その他ご不明点等ありましたらお気軽にご相談ください
(お問合せ先) my_action@pref.nagano.lg.jp